

1	会議名	令和3年 第11回教育委員会会議 会議録	
2	開催日時	令和3年8月2日(月) 午後3時30分～午後4時30分	
3	開催場所	4階 教育長室	
4	出席委員	教育長 守山 敏晴 委員 廣田 登志子、村尾 利勝、竹田 千恵、渡邊 博明	
5	欠席委員	なし	
6	会議出席者	学校教育課長 : 林 孝志 学校教育課主幹 : 林 隆之	
7	会議従事職員	学校教育課指導主事 : 友重 雅博	
8	会議録署名委員	村尾 利勝、竹田 千恵	
9	議事日程		
	日程第1	会議録署名委員の指名について	
	日程第2	議案第21号	令和4年度使用中学校歴史教科書の採択について
会議の概要 教育長	<ul style="list-style-type: none"> ただいまから令和3年第11回岩国市教育委員会会議を開会します。はじめに、日程第1会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、村尾委員と竹田委員にお願いします。本日の議題は、日程第2「議案第21号 令和4年度使用中学校歴史教科書の採択について」以上でございます。 なお、本日の議題については、公表までの間、非公開としたいと思いますが、御異議ありませんか。 		
各委員 教育長	<ul style="list-style-type: none"> 異議なし。 御異議なしと認め、非公開として議事を進めてまいります。では、日程第2「議案第21号 令和4年度使用中学校歴史教科書の採択について」を議題といたします。学校教育課から説明をお願いします。 		
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> それでは、本日の議題「令和4年度使用中学校歴史教科書の採択について」説明いたします。 資料については、事前にお配りし、説明させていただいておりますが、配布資料について確認させていただきます。まず、関係法令になります。内容としては、 <ul style="list-style-type: none"> 採択事務関係法令等について 教科書採択における公正確保の徹底等について (文部科学省初等中等教育局長通知) 令和4年度使用教科書の採択事務処理について (文部科学省初等中等教育局教科書課長通知) 令和3年度における義務教育諸学校用教科書の無償給与事務の適正な処理について (文部科学省初等中等教育局教科書課長通知) 		

- ・義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令の一部を改正する政令及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則の一部を改正する省令の公布について

(文部科学省初等中等教育局長通知)

- ・山口県教科用図書選定審議会規則

になります。

- ・2つ目に、自由社を含めた山口県教育委員会作成の選定資料、補助資料及び令和2年度に岩国市の調査研究会で行った調査研究資料になります。
- ・3つ目が、参考資料として岩国採択地区協議会規約、昨年度の中学校歴史教科書の採択を行った岩国市教育委員会会議録、同じく選定を行った第3回岩国採択地区協議会議事録及び採択替えを求める請願、教科書展示会の意見を付けております。以上が配布資料になります。
- ・教科書については、原則4年周期で採択を行います。学習指導要領の全面実施に伴いまして、小学校教科用図書については2018年度2019年度、中学校教科用図書については2019年度2020年度と連続して採択を行いました。今年度は本来、小学校、中学校ともに特別支援学級で使用される「一般図書」を除いて、教科用図書の採択年度ではありません。
- ・「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」いわゆる無償措置法の施行令第15条第1項の規定により、基本的に同一の教科書を4年間採択しなければならないとされており、令和2年度に採択された中学校教科用図書は、令和3年度から令和6年度までの4年間継続採択されるものとなっています。しかしながら、令和3年度においては、自由社の「新しい歴史教科書」について、教科用図書検定規則に基づき、検定審査不合格の決定の通知に係る年度の翌年度に行われた再申請により、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て、新たに発行されることになったことから、無償措置法施行規則第6条第3号により、採択替えを行うことも可能となっています。
- ・また、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の公布、施行について（通知）」（平成28年6月20日付28文科初第432号文部科学省初等中等教育長通知）により、歴史教科書については、今年度採択されている育鵬社や新たに発行される自由社の歴史教科書以外の教科書に採択替えをすることも可能になっています。つまり、育鵬社、自由社を含めた東京書籍、教育出版、帝国書院、山川出版、学び舎、日本文教出版の8社の中から、中学校歴史教科書の採択替えをすることが可能に

なっています。

- ・さらに、令和3年3月30日付けの文部科学省通知「令和4年度使用教科書の採択事務処理について」の留意事項として、「(イ) 採択替えを行うか否かは、採択権者の判断によるべきものであること。その際、都道府県教育委員会において行う新たに発行されることとなった図書についての調査研究の結果のほか、令和2年度における採択の理由や検討の経緯及び内容等も踏まえて判断することも考えられること。」とあります。
- ・採択替えを行うか否かについては、本市の教科書採択権者である岩国市教育委員会の判断によりますことから、皆様のお手元にございます、山口県教育委員会から示された自由社の歴史教科書に関する調査研究資料、昨年度の調査研究資料等を基に令和4年度からの岩国市、和木町で使用する歴史教科書の採択替えをし直すかどうかを御決定いただくものです。
- ・採択替えをし直すことになった場合のスケジュールですが、資料にお示ししております。8月中に、採択地区協議会を3回開催し、教育委員会会議において歴史教科書の採択を行います。
- ・それでは協議に入る前に確認をいたします。
- ・昨年度の岩国採択地区協議会において、委員から「歴史は、2年と3年で継続して学ぶ。そうすると、2年生でやってきたものと、子供たちが3年生になったときにやるものが、編集方針が違う教科書になるのは、多少混乱があるのではないか」という発言がありましたが、実際は1年生で配布された教科書は、採択替えで教科書が代わっても、3年生まで使用します。それを外部団体から誤認発言であるという指摘があり、不公正選定に基づく採択であるということで、採択替えを行うよう請願が出されています。他にも誤認発言があった会議で選定された教科書は不当ということで、教師用の教科書及び指導書の購入費用についての住民監査請求と、発言者の名前を記した岩国採択地区協議会議事録の不存在についての審査請求が同じ人たちから出されております。
- ・また、6月議会においても、議員から誤認発言についての指摘があり、教育委員会事務局の責任について言及し、同じく歴史教科書の採択替えを求めています。そのような状況も踏まえた上での協議をお願いします。
- ・協議に移ります前に、教科書展示の法定期間内の意見は以前にお配りしておりますが、本日、法定期間後に出された教科書展示会の意見について御覧いただく時間をとりたいと思います。しばらくお読みください。
- ・よろしいでしょうか。それでは、協議に移ります。配布している資

<p>教育長</p>	<p>料を基に忌憚のない御意見を申し上げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただいま、事務局から説明がありましたが、中学校の歴史教科書について、自由社の歴史教科書が検定を経て、新たに発行されることになったことにより、現在岩国市、和木町で使用されている育鵬社の教科書だけでなく、他の出版社の教科書を含めた8社の教科書について採択替えを行うことが今年度可能になっています。採択替えを行うかどうかの判断は、採択権者の岩国市教育委員会になります。 ・昨年度の採択地区協議会において、歴史の教科書についての誤認発言があり、岩国市の教育委員の皆様、和木町教育委員会教育長に連絡しました。その後の教育委員会会議後の協議において、教科書の採択に影響はなかったということを教育委員の皆様から確認をいただきましたし、同様に採択には影響はなかったと和木町教育委員会教育長からも連絡をいただきました。しかし、外部団体から採択地区協議会が公正でなかったと採択替えを求める請願が出され、他にも教師用の教科書及び指導書購入費についての住民監査請求、岩国採択地区協議会の発言者を記入した議事録の不存在についての審査請求も出されております。また、岩国市議会でも議題に取り上げられ採択替えを行うように求める議員の方もおられました。そのような状況を踏まえた上で、今回、中学校歴史教科書について採択替えをし直すかどうか、忌憚のない御意見をお願いいたします。 ・それではそれぞれの委員から御意見を伺いたいと思いますのでよろしく申し上げます。
<p>村尾委員 教育長 村尾委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状維持です。育鵬社の教科書です。 ・理由は。 ・理由はたくさんありますが、まず、育鵬社の教科書ですが、編集面では、以前は現場サイドから言えば使いにくい面があったようですが、現在は先生方も慣れてきて、指導体制の確立も見られるということが1点です。具体的に内容面についても言ってもいいですか。
<p>教育長 村尾委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。 ・内容面では、歴史上の人物が多く掲載されており、その人の生き方、歴史的に果たした役割などについて詳しく取り上げている。そのことによって生徒が興味関心を持ち、意欲的に学習に取り組める内容となっている。また、「歴史のターニングポイント」では、時代の特色、歴史的事実について、ディベート形式で学習を行うようになっている。学習指導要領が重視する主体的・対話的な学びができるようになっている。それと「学習のまとめ」では、歴史的な事象の意義を振り返ることができ、思考力・判断力を向上させるための工夫がされており、育鵬社の教科書がよいと思います。

<p>教育長 廣田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他の方はどうでしょうか。 ・私も育鵬社を継続して採用するのがよいと思います。理由については2点あります。 ・1点目は、まず、組織配列に見られる特徴なんですけれども、今とても授業の中で重要視されている、今、村尾委員も言われましたが思考力・判断力・表現力の一体化を図るための問題解決的な学習が展開できるような配列になっているということが挙げられます。 ・もう一つは、山口県においても重点をおいている対話的で深い学びということで、「学習のまとめ」のコーナーでは、多面的・多角的に学習でき、深い学びにつながるような内容になっている。教科書に付属した副読本であるとか資料集などは他社に比べて、用意されていないということもあるのですが、先生方が現場で生徒の実態に応じて、あるいはそのときの課題に応じた資料を準備して指導していますので、より実態に即した対応ができていますと思います。 ・自由社の教科書については、学習指導要領との関連において、コラムが豊富であり、発展的な学習を充実させることで歴史に対する関心をより高められるように工夫されていることが特徴だと思いました。 ・総合的に考えて、育鵬社の教科書を推薦いたします。以上です。
<p>教育長 竹田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他の方もお願いします。 ・私も育鵬社でいいと思います。歴史絵巻が効果的で、生徒たちも歴史の流れを大きく捉えることができ、非常に興味が持てる内容だと思います。あと平成から令和への改元についてコラムを設けていることも特徴的だと感じました。自由社の教科書と比べると、国際関係や文化交流を取り上げている特設ページが、育鵬社の方が多かったので育鵬社の教科書の方が良いと思いました。
<p>渡邊委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・私は今回6月より教育委員に就任したということで、昨年度教科書は見えておりませんでした。事務局より全ての歴史教科書を借りて読みました。また、昨年度の調査研究に関しまして、事務局から説明もしてもらいました。教科書によっては、年表、地図、図表を用いて基礎基本の定着を図ったり、振り返りやまとめで基本事項の確認ができるようになっていたりします。また、特設ページや導入のページを工夫し、様々な視点が持てたり、時代全体のイメージができたりするようになっており、生徒の学習に向かう意欲を高める工夫がされている教科書もありました。どの教科書も特徴があって、良さがあり、よく考えられていると感じました。その中でも育鵬社の教科書は、一つ一つの事柄が分かりやすく、すっと入ってきて、基本的なことを学びやすい教科書だと思いました。
<p>教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、歴史教科書については、採択地区協議会において7社の出

	<p>版社から、協議の中で育鵬社と東京書籍に絞られ、育鵬社の歴史教科書が選定されました。教育委員会会議においても、内容を十分協議した上で、育鵬社の教科書が採択されています。7社の中では、育鵬社ということで良いと思いますが、自由社の教科書と比較しても、育鵬社の教科書は、委員からの御意見にもあったように、多面的・多角的な学びができ、対話的な学習を行いながら、視野を広げていくことができるように思います。</p>
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度の岩国採択地区協議会における誤認発言があったことで、外部の団体から不公正採択であるという指摘や議員からの指摘もありましたが、昨年度皆さんに確認させていただきましたが、この発言によって、教科書採択に影響がなかったということによろしいでしょうか。
廣田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度の教育委員会会議の会議録を見ても、育鵬社の教科書の内容についてそれぞれ意見が述べられ、教科書の採択が行われています。採択地区協議会においても、この発言のみで、教科書の選定が行われたわけではなく、調査研究の内容や多くの意見を総合的に判断して、意見を決めているので、影響はなかったと思います。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私も調査研究の内容や皆さんの意見を踏まえて、総合的に判断し自分の意見を述べました。
各委員 教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誤認発言については、真摯に受け止め、次回の教科書採択においては、再発防止に努めないといけないと思います。議会でも述べましたが、教科書採択は4年に1度なので事務局のメンバーも替わります。事務局の研修をしっかりと行い、このようなことが起こらないようにしていく必要があると考えています。
各委員 教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他に御意見はありませんか。 ・ 意見なし。 ・ 特にないようであれば、皆様から御意見をもらいまして、岩国市は育鵬社の歴史教科書を引き続き使用し、採択替えの必要はないということで御異議ありませんか。
各委員 教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし。 ・ それでは、自由社の歴史教科書を含めた歴史教科書の採択替えについて、岩国市教育委員会といたしましては、新たに採択替えを行わないということに決まりました。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、最終確認いたします。議題「令和4年度使用中学校歴史教科書の採択について」は、採択替えは行わないこととします。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育長は、このことについて和木町教育委員会に報告をお願いします。 ・ 以上で令和3年第11回岩国市教育委員会会議を終了いたします。

岩国市教育委員会会議規則第 16 条の規定により署名する。

教育長 守山 敏晴

教育委員 村尾 利勝

教育委員 竹田 千恵